



全ての医療従事者の柔軟な働き方と ICT 導入で労働時間の見える化！ そして座談会でつながる！



青森県医療勤務環境改善支援センター

令和6年4月の医師の働き方改革関連法令施行から1年以上が経過しました。

医療機関の皆様におかれましては、医師の宿日直許可取得後の適切な労務管理、勤務時間の正確な把握、そして時間外労働の上限規制における追加的健康確保措置など、多岐にわたるお取組みにご尽力されているものと存じます。

今回のセミナーでは、医師だけでなく、全ての医療従事者の皆様が、より柔軟な働き方を実現するために令和7年4月から施行された「育児・介護休業法改正」の重要ポイントを分かりやすく解説します。

さらに、労働時間管理を最適化するために「医療 ICT」導入は不可欠です。

システム活用により煩雑な業務を効率化し、より正確な勤務管理を実現する方法をお伝えします。

また本セミナーでは参加者同士の交流を深める座談会を企画しております。日頃抱えるお悩みや課題などを共有し、他の医療機関の事例から学び、新たなアイデアを生み出す貴重な機会です。

開催場所	開催日時	会場	住所
青森会場	10月20日(月) 14:00-16:30	新町キューブ 3階	青森市新町2丁目6-2 5新町キューブ3F TEL 017-723-2941
弘前会場	10月21日(火) 14:00-16:30	弘前商工会議所	弘前市上鞆師町18-1 TEL 0172-33-4111
八戸会場	10月22日(水) 14:00-16:30	Y S アリーナ	八戸市売市奥遊下3-3 TEL 0178-43-9544

※青森・弘前・八戸会場の3会場は同じセミナー内容です。ご都合の良い会場をお選びください。複数会場をお申し込んでも構いません。

※今回は座談会企画を予定しておりますので会場参加のみとさせていただきます。Webによるオンライン配信はございませんので予めご了承ください。

お申込み
締め切り

10月15日(水)

参加無料

セミナー	テーマ	講師
第1部	育児・介護休業法の改正内容のポイント解説	青森労働局
第2部	ICT 活用による労働時間の把握と業務の効率化	青森県医療勤務環境改善支援センター
第3部	病院職員のための社会保険制度概要	青森県医療勤務環境改善支援センター

座談会

労務管理等における自院の課題とその対応

対象

病院・有床診療所の労務・事務管理の責任者・ご担当者

お問合せ先

青森県医療勤務環境改善支援センター (平日 9:00 ~ 17:00 ※土日祝日除く)

電話 017-764-0092

FAX 017-764-0095

医療労務管理相談コーナー
株式会社タスクール Plus
〒030-0862 青森市古川 1-16-11
共立ビル 2階 3号室

お申込みはこちらから



電話 0178-43-7051

FAX 0178-44-8149

医業経営相談コーナー
日本医業経営コンサルタント協会 青森県支部
〒031-0111 八戸市根城 8丁目 6-11
(株) 近田会計事務所内